

王子警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

王子警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道122号	☆	60km (50km)	神谷1丁目交差点 (王子消防署前交差点)	北区王子1-4先交差点 (王子4丁目交差点)	6-12
2	明治通り	☆	50km (40km)	北区堀船3-31先 (北区王子1-4先交差点)	音無橋交差点 (音無橋交差点)	6-12
3	環七通り	☆	50km	北区東十条4-11先交差点	北区上十条4-20先交差点	6-12
4	王子金町江戸川線	☆	40km	溝田橋交差点	豊島橋上	6-12
5	紀州通り	○	40km	王子消防署前交差点	豊島5丁目交差点	6-12
6	北本通り・明治通り連絡線	○	40km	王子4丁目交差点	溝田橋交差点	6-12
7	中央図書館通り	○	30km	北区中十条1-8先	紅葉橋交差点	7-16

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
5	紀州通り	警視庁重点路線(国道122号、王子金町江戸川線)を結び、小学校通学路及び通勤道路として利用され、地域住民からの要望もあり、小学生児童等の交通事故を防止するため。(平成26年中死亡事故発生路線)
6	北本通り・明治通り連絡線	警視庁重点路線(国道122号、明治通り)を結ぶトンネルがあり、急勾配の下り坂終了とともに、急カーブになる道路形状であるにもかかわらず、速度超過車両が多いことから、速度超過による交通事故を防止するため。

7	中央図書館通り	本路線は、付近に小学校や都営住宅があり、通学児童のほか一般歩行者の往来も多く、通行車両は、王子本町方向や滝野川2丁目方向へ、渋滞回避の抜け道として通行している実態があることから、速度抑制対策等を実施して重大交通事故を防止するため。
---	---------	---

王子警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地域

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	北区王子1、2丁目、豊島1丁目周辺
2	ゾーン30	北区王子本町1、2丁目、岸町1、2丁目周辺
3	ゾーン30	北区王子6丁目、豊島3、7丁目周辺
4	北区立王子第一小学校	北区王子5丁目周辺
5	北区立王子第二小学校	北区王子本町2丁目周辺
6	北区立王子第三小学校	北区上十条5丁目周辺
7	北区立王子第五小学校	北区上十条2丁目周辺
8	北区立豊川小学校	北区豊島3丁目周辺
9	北区立柳田小学校	北区豊島2丁目周辺
10	北区立東十条小学校	北区東十条3丁目周辺
11	北区立十条台小学校	北区中十条1丁目周辺
12	北区立としま若葉小学校	北区豊島5丁目周辺
13	北区立西が丘小学校	北区十条仲原4丁目周辺
14	北区立王子小学校	北区王子2丁目周辺
15	北区立堀船小学校	北区堀船2丁目周辺
16	都立北特別支援学校	北区十条台1丁目周辺
17	都立王子第二特別支援学校	北区十条台1丁目周辺
18	北区立荒川小学校	北区中十条3丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

王子警察署管内の速度取締り重点路線

